

## 第12回滋賀県首長会議の概要

1. 日 時 令和元年7月18日(木) 14時～17時
2. 場 所 草津市役所 8階大会議室
3. 出席者 知事、各市町長(甲良町長欠席)
4. 概 要

### (1) 通学・通園等における子どもの安全対策について

#### 【大津市提案概要】

- 大津市では、7月末にキッズゾーンをモデルとして数カ所設け、運用していく。また、子ども達の散歩の際に、さらに多くの目で見守ろうということで、7月から実験的に、近隣の方にボランティアでキッズカードに取り組んで頂く予定である。
- 加えて、全ての散歩ルート of 安全点検を7月中には終了する予定である。安全点検の結果、必要な箇所を修繕していこうとしているところである。5月に国へ要望したところであり、予算措置を考えて頂けると返事頂いている。県道についてもぜひ直して頂ければと思う。
- 安全点検の結果、信号を付けてほしい、横断歩道が消えているなどの声が出てきているので、ぜひ対応をお願いしたい。

#### 【米原市提案概要】

- 米原市では、5月にラウンドアバウトの交差点を完成させた。信号機がないということで、歩行者も、運転手側も、周りをしっかり見ながら、交差点へ入ってくる。ラウンドアバウトの増加が、滋賀県にとって、安全な道路環境を作っていくきっかけになるのではないかと。
- 米原市では、「8・3運動」といって、午前8時と午後3時に外へ出て、通学あるいは下校する子ども達を見守って欲しいと、市民へ呼びかけている。この運動は、子ども達を社会全体で育てていくことにつながると確信しているし、都市部でもできると考えている。県内で広がるとういことなと思ひ、提案させて頂く。

#### 【滋賀県提案概要】

- 本県で起こった悲しい交通事故や、他県で起こった事件による子どもの安全に対する懸念に対しては、県、市町それぞれが連携して対応していくことが重要である。
- 参考資料として、この間の様々な取組に関するものを配らせて頂いた。
- 今後とも、各市町の取組や課題を共有しながら、しっかりと対応してまいりたい。

#### 【市町長発言概要】

- 日本は、車とドライバーに甘い。海外では、必ず停まらないと飛び跳ねてしまうハンブが設けられている。また、サイパンでは、スクールバスが「ストップ」と示すと、車は全部止まらなければならないこととなっている。
- ハード対策も大事だが、ドライバーの意識が変わらないと、根本的に解決しない気がする。地域のコンセンサスをどうつくっていくかが大事である。
- ゾーン30という制度があって、市内にも設定地域がいくつかある。これを広げていくこと

は、一つの方策である。

- ゾーン 30 の入り口には、ハンプを必ず設けて、ここから先はゾーン 30 なんだと意識するような、徹底した取組をしなければならないと思う。
- 滋賀県では、信号がない横断歩道で人が渡ろうとしても、車は止まらない。基本的な交通ルールを、様々な形で周知徹底することが大事かと思う。
- 愛媛県は、高校生にヘルメットをかぶらせることを、条例で規定した。最初は県が全部配ったとのことである。本県としても、高校生のヘルメット義務付けをぜひ御検討頂きたい。
- 児童クラブまでの車両の送り迎えに関して、国の補助制度があるが、実態に即していない。こういった車両の送り迎えについて新たな補助制度が構築できるなら、国への要望などを前向きに検討して頂きたい。
- 本市内では、2,259 人にスクールガードへ登録頂いている。特に、児童の下校時には、防災行政無線を通じて、屋外の拡声器による見守り放送を実施している。
- 子どもたちの安全を確保するには、交通安全のための啓発活動をまちづくりの一環とすることが大事だと思う。
- 交通安全対策のための整備について、県の基本的な考え方と、国が、今回の緊急対策として、どのような予算措置を考えているかの情報があれば、お願いしたい。
- 県では、日常の交通量が 1 万台以上の交差点について点検をし、必要性なり緊急度で、順次、補正予算を組まれていくと思う。市町から、県道に対する要望もしているので、一緒にテーブルに乗せて頂けると思うが、緊急度の判定は、どうするか。
- 道路標示も、設置した時は非常にきれいでいいが、経年劣化が非常に速い。コストが 1.2 倍で耐用年数が 2 倍位になるようなものを、メーカー側にも求めていけないか。
- 子ども達に優しい道路は、老人にも優しい。横断歩道の点滅時間を長めにとるような施策も、これから出てくるのではないか。
- 自動車運転者がストレスをためないよう、自転車と歩行者を分けていく、バイクレーンの設置にも、より一層力を入れて頂きたい。ビワイチを進めるため、湖周道路では、ブルーのラインが大胆に車道へ来ている。運転者に対して、歩行者や自転車に優しくしなければ、というメッセージを発したとを感じる。
- 幼稚園はキンダーガーデンであり、園庭が必要である。ある時期から園庭がなくても保育園の設置を認めているが、これだと、毎日散歩せざるを得ず、当然リスクが高まる。
- 近江大橋の通行料を無償にする際、無償化の代わりに、ランプウェイの設置などの提案をした。今回、事故のあった交差点は、できた時から危ないところであり、そういった改善を含めて、取り組んでいかなければならない。
- 信号機は、市民や自治会から必要と言われて、認めたものは、県警や公安委員会に要望しているが、設置されない。誰が必要性の認定をしているのか。その透明性と客観性をぜひ制度化してほしい。
- 国の指針でも、園外に出て、地域の方に触れ合うこと自体が大事とされているし、本市の園庭がある保育園でも、園外に出ている。国に対しては、園庭の有無に関わらず、課外活動の意味をしっかりと理解頂くことをお願いしている。
- 児童のためを思うと、本来、しっかりとした園庭があつて、かつ散歩に行くことが、質の

高い保育には必要だと思う。

- 園庭がある保育園では、散歩に行っていないかという、毎日、行っているところもある。園外に出て、地域の人と触れ合う意味をどう考えるかである。
- 園庭の存在を条件にすると、保育園ができない場所がある。それが実態としてあるときに、どう安全を確保していくかという問題である。これは、本市の方針というよりは、国の方針である。
- 園庭のある保育園を整備するように、皆さんで方向づけたらどうかと提案しただけである。
- 園庭の存在を保育園の条件とするかどうかは、それぞれの市町の判断になろうかと思う。
- 信号機の設置については、公安委員会の基準がオープンでない。
- 信号機の予算をつけるのは知事である。基準が分からなかったら、予算をつけられないのではないか。
- 信号機の設置について、総合的な判断はやめて頂きたい。我々も、県警への上申の際、設置されるかどうか、議会へ説明しないと出来ないが、現状では、僕ら自身も判断がつかない。明確な基準を示したうえで、その中の裁量はあるといいと思う。
- 道路交通法では、原則として自転車は車道を走らないと出来ないが、歩道標識で自転車通行可となっていれば、自転車でも歩道を走行できる。現実的には、自転車通行可との標識も何もない歩道を使って、自転車での通学をしているのが実態である。所管の警察署にも、そのような通行が可能かどうか、はっきり明記して頂きたいと伝えている。

#### 【知事発言概要】

- ドライバーの意識を変えるという意味では、5月の事故以降、県警において、免許更新時の講習で、事故の事例を具体的に説明しながら、注意喚起をして頂いている。ハード対策と併せて展開していきたい。
- 私も、一昨日、昨日と国土交通省をはじめ、国の関係省庁を回ってきたが、今回の点検を踏まえた対応について、どのように、どれくらいという点は、現時点では国としては出せていない。今年度の補正からぜひ対応したいということは、強く求めてきた。近く考え方が示されるのではと考えている。
- 県の点検結果や、市町から出されている様々な安全対策の御要望をどのように取り入れるかは、国の予算措置を見た上で、判断しなければならないと考えている。
- ハンプ、ゾーン 30、ラウンドアバウトを含め、どのような対応を取っていけばよいかは、様々な事例があるから、成功事例や騒音の問題等、少し取りまとめたうえで、共有できるようにしたいと思う。
- 高校のヘルメットは、県立高校の実態を少し確認の上、対応をしっかりと取れるように、教育委員会とも連携して行っていく。
- 放課後児童クラブへの送迎に対する補助金等が実態に即していないという問題は、個別に聞かせて頂いて、国への要望等、必要な対応を採ってまいりたい。
- 路面標示は、強い問題意識をもっており、昨年度来、予算措置をして、順次対応をしてもらっているが、今年度以降、重点的な対応が取れるよう、県も、県警としっかりと予算措置をできるようにしてまいりたい。

- 道路の交差点について、例えば信号機のあり方や、交差点の形状、白線などの表示のあり方等を、抜本的に改善していくきっかけにすべきだという問題意識は、私も共有する。
- 信号機は、公安委員会の基準で設置が検討されるものである。
- 信号機は、県警や公安委員会で、今回は何機設置したいということで求めてくるので、それに基づいて、予算付けを判断させて頂いている。
- 信号機の設置にあたっては、交通事故や人口、交通量の状況を、県警や公安委員会において、しっかり見てくれていると思う。同時に、全体数はどうかや、その他の信号機で、役割・効果が少なくなってきたものがあるかどうかも当然検討され、総合的に判断されていると承知している。

## (2) 河川愛護活動について

### 【竜王町提案概要】

- 多くの住民の皆さんや、自治会の役員の方々から、河川対応、特に草刈が年々きつくなってきた、今のままでは来年以降できるか心配だとの声が大きくなっている。高齢化で人手が減っている。また天井川特有の法面での作業は、慣れないものである。
- 身近な河川の美化活動は、誰もが求めるものである。一度、地域による河川愛護活動が途絶えてしまうと、再開は極めて難しいことから、どうすれば活動を継続できるかという観点から、意見交換をさせて頂きたい。
- 県の「ふるさとの川づくり協働事業」のうち、河川愛護活動については、除草、草刈、清掃、川ざらえ、竹木の伐採・管理を、市町への委託を介し、県から費用助成をして頂いている。
- 天井川は、住宅側の法面と堤防があつて、さらに川側の法面があることから、法面の面積が広がる。そういった意味で、天井川の除草や樹木伐採は、大変困難である。
- 高齢化へ対応するため、機械の使用が増えているが、通常配布されている費用よりも高くなる等の理由で、十分な対応ができていない。
- 町民とも協働しながら、活動を続けていくという前提で考えると、大型機械による除草範囲を拡大することで、作業負担の軽減を図っていくため、リース料等実質経費に見合った委託費を見て頂きたい。
- 安全な草刈ができる堤防をつくる、すなわち急こう配な法面へ降りることができるよう、小さな階段を設けることが必要である。
- 町内には、竜王清流会とあって、約10年前から、ボランティアの人たちにより、500人くらいで、機械を使いながら、河川をきれいにしている活動がある。従来の自治体の活動だけではなく、民間の人達を呼び入れた活動を広める必要があるのではないか。

### 【市町長発言概要】

- 本市でも、高齢の方がかなり危険な状況で作業をしている。大きな事故が目の前に迫っている状況の中で、実施されている。もう少し危機感を持って、この状況を考えていかなければならない。
- 本市では、川ざらえと竹木の伐採について、県からの補助では不足する分を、市が補助を上乗せしている。
- 財政のことが頭をよぎってなかなか難しいが、危険な箇所の清掃は、やはりプロの方をお願いすることが一番考えられる解決策だと思う。
- 危険な箇所の清掃は、県で見ていくから、後は市に汗をかいてほしい、地元もしっかりしてほしいなど、一旦、様々な形で考えて頂くことが必要かと思う。
- 河川愛護活動は、6月後半から7月の、いよいよ暑い時期に入るといふ、季節的にも作業しづらい時期に実施されている。特に草刈り機を使う除草作業は、夏場、炎天下の中で大変つらい作業で、危険である。
- 県委託事業では、清掃と草刈は同一場所について1回限りの補助であつて、春秋の2回実

施しても補助は1回分という仕組みとなっている。作業負担の軽減を目的として、複数回実施された場合を想定した制度を、ぜひ検討頂きたい。

- 川ざらえ事業は、大変人気のある事業になっている。費用対効果も見極めながら、正規の発注よりも地域に補助して実施した方が、県として得ならば、それはそれでよいのではないか。
- どこを優先的にやるか、限られた財源でどうするかという議論が必要である。地域の力と、県の管理者としての費用を、どう上手くバランスをとっていくか。無尽蔵にできるのであれば、全部県でやれで済むが、地域の力が落ちていることも事実なので、地域で頑張ってもらえるのであれば、ありがたい。
- 県管理河川として、県が一旦きれいにして、後の維持については、地域もきっちりやっていくということかどうか。一旦草木がどんと生えてしまったら、人力での対応はほとんど無理である。
- 県へお願いしたいのは、実態をマッピングのうえ、把握して頂き、それを誰がどういうふうに管理していくか整理し、必要な手立てをして頂くことである。
- しっかりと草刈をしておかないと、堤防としての機能をチェックできない。国の援助を得て、きちっとした整備をしないと、防災という観点から非常に危険が伴う。
- 刈った草の処分は、どうしておられるか。僕は大胆に燃やしたらと思うが、現場ではそれは駄目だと言う。ぎりぎり言えば、「廃掃法」における一般ゴミだから、処理場まで持っていかないといけないが、焼却処分をもう少し認めるような枠組を作るべきだと思う。この点について、皆さんからお知恵をお借りしたいし、県の方で統一的な方向性を示して頂けるのであれば、お願いしたい。
- 野焼きなんてとんでもない話だから、全く認められない。
- クリーンセンターで焼却するか、または場合によっては堆肥化するという方法もあるが、野焼きは考えられない。
- 直轄の1級河川は、国が年2回草木を刈っている。滋賀県でも、ある時期までは年2回刈っていたが、ある時期から年1回になった。県が1回に減らした分、市民の負担が高まっている。
- 刈った草は、もともとは牛や馬の飼料として入札していたぐらいで、有用物だった。今は邪魔者だから、河川管理者が責任を持たざるをえない。介護の社会化と同じで、普通河川と準用河川は市町が責任を持って、あとは県が責任を持つぐらいの考えが必要。
- ボランティアで無理をして事故が起こったら、大きな問題である。来年に向けて県が責任を持ってもらって、必要なものは必要と割り切ってもらったらいいのではないか。
- 県が年2回を年1回に草刈りを減らしたのは、財政を圧縮するためである。
- 妥協案ではないが、全ての1級河川で草刈りを年2回実施するのではなくて、市街地や非常に危ない箇所など、必要なところは、年2回に戻して頂いたらどうか。
- 問題は現場が一番知っているなので、アンケートをとって対応するよりも、県の職員から足を踏み出して、問題を把握してもらいたい。
- 防草シートは、法面に全くフィットするものではないかもしれないが、少しでも清掃回数抑制に寄与するのであれば、御検討頂きたい。

○うちの在所の1級河川は、何も県の河川だとは思っていない。うちの村の川だと思っている。別に河川愛護の補助金をもらうために刈っているわけではなく、自分たちの河川は、自分たちで管理する。ただ、それができないようになってきているので、どうするのか考えていく必要はあると思う。大規模な河川で大変なところと、甲斐性のあるところと、めりはりをつけて対応してはどうか。

### 【知事発言概要】

- 河川愛護活動の参加人数や実施面積は、過去10年横ばいで推移している。人口も減り、高齢化が進んでいるにも関わらず、地域の皆さんに多大の御尽力を頂いている。
- 河川愛護活動は、アンケートを実施しながら、制度の改善をしてきているところである。
- さらなる大型機械の導入や、草刈しやすい堤防、民間団体の活動を支援する枠組みなど、御提起頂いたので、よりよい河川愛護活動になるように、県としてしっかり取り組んでまいりたい。
- 全体的には、個別にしっかりと相談に応じていくということだと思う。アンケートで具体的なことをお聞きして、地域の実態を流域や地域ごとに把握させて頂いて、対応を県としても考えていきたい。
- 全部県だけでやれというのは現実的ではないし、10万人の方が御協力頂けるような活動になったのは尊いと思うので、それが有効に機能する対策を一緒にしっかりと考えていきたい。
- 必要なものは必要であるが、全てを県で負担するということにはならないのではないかな。
- 十分な保険などの保障がないまま危険な作業をして頂いていることは、しっかりと考えなければならない。その際に、上手く活動されているところと、そうでないところを同じように括るのではなく、個別に検討と対応が必要ではないかな。

### (3) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催に伴う県民のスポーツ意識向上の具体策について

#### 【栗東市提案概要】

- 様々種目がある中で、1億円の施設整備費補助が本当に適正と思われているかをお伺いしたい。
- 会場ができてきて、今後、周辺整備のあり方を考えていかなければならないが、これについてもお伺いしたい。
- 競技力の向上やボランティアの登用をどうしていくかなど、幾つも課題があり、年次的に整理していかなければならない。
- 滋賀県のスポーツ協会、各市町のスポーツ協会とどう連携を図っていくのかということも整理していかなければならない。
- 県から頂く競技力の向上への支援は、減ってきている状況がある。それをどう補うかも、考えていかなければならない。

#### 【知事資料説明概要】

- 昨日、日本スポーツ協会の会長から、第79回国民スポーツ大会開催の内定書を頂き、併せて、日本障害者スポーツ協会に赴き、全国障害者スポーツ大会を同時に開催することが事実上内定した旨、御報告をした。
- 各市町におかれても、様々、御協力頂いていることを感謝申し上げながら、これからはしっかり準備を加速させてまいりたい。また、大会後にも県民の皆さんが、生涯スポーツ等に親しまれる環境づくりに努力してまいりたい。
- 情報や広報がもっと県民の目に留まるよう、気運の醸成にさらに努めるべきだという認識は、私どもも共有している。スケジュール感を持って、機動的に連携し、取り組めるよう努力してまいりたい。
- 現在競技会場が内定していない競技が7つ残っている。まだ決まっていない競技のうち、馬術、センター・ファイヤー・ピストル以外のライフル射撃、および自転車のトラックレースについては、県内での競技施設確保が難しいことから、県外の開催を調整させて頂いている。
- 水泳、ラグビーフットボール、ボウリング、自転車ロードレース、体操トランポリンについては、競技会場を県内で確保できることから、県内で開催したいという強い思いを持っている。
- 一方、水泳は、競泳、飛び込み、水球、アーティスティックスイミングについて、草津市で整備されるプールを会場にしたいと考えている。これまで、日本水泳連盟と競技日程等、技術的な調整が必要であったので、内定を見送ってきたが、一定協議の上、了承が得られたことから、草津市とも調整のうえ、内定に向けた手続きを進めてまいりたい。
- ラグビーフットボールについては、競技団体の希望、県立施設として県が一定の再整備を計画していること、国体の施設基準が求める3面の芝生グラウンドを1か所ですべて満たせるこ



とから、希望が丘文化公園が唯一の選択肢だと考えており、既に2競技の内定をさせて頂いているなど、様々な面で課題はあると認識しているが、ぜひ野洲市での開催をお願いしたい。

- ボウリングについては、県内で開催可能な施設が大津市または彦根市のボウリング場に限定されている。両施設ともに民間の施設であることから、施設との調整も含めて協議を進めていきたい。引き続き、両市には開催に向けた御協力をお願いしたいと考えている。
- 自転車のロードレースについては、米原市に事務方からお願いに伺っているが、開催に向けて、例えば、交通規制等の課題も整理する必要がある。さらに実務的に情報を整理しながら、私からも協力のお願いをさせて頂きたいと考えている。
- 体操トランポリンは、今年の茨城国体から初めて導入された競技であることから、施設面や運営体制面で、どういったことが必要か、情報を整理の上、候補を検討しているところであり、改めて候補となる市町に協力を要請させて頂きたい。
- 宿泊については、県内に一定のキャパシティはあるが、本番期間中にどの程度国体のためだけに提供頂けるかや、宿泊施設の状況が各市町で異なっているといったことがあるので、広域配宿や転用施設、民泊も視野に入れながら、具体的に検討していきたい。
- 輸送については、昨年の福井国体の例から、バスの台数が足りないことが予想され、近隣府県からバスを借り上げる必要があると認識している。併せて会場周辺の駐車場の利用や、輸送ルートを選定といったことも検討していかなければならないことから、今年度、「会場地市町輸送・交通業務指針」について検討することとしている。
- 栗東市長から話のあった、市町施設整備費補助金の上限額の1億円は、基準として遵守したい。関連施設、特殊な競技の仮設を含めた周辺施設については、一つ一つ事情を伺いながら、しっかりと協議させて頂きたい。

### 【市町長発言概要】

- 草津市で整備するプールを水泳の会場とすることは、市長とも話はできているのか。
- 施設整備は、都市公園や道路の予算など、様々な点で個別かつ柔軟に対応頂くということでしょうか。
- このプールは、草津市立のプールとして県と共同で整備をしていくもので、県とは建設費と運営費の3分の2の補助を頂くという仕組みで協定を結んでいる。
- 水球と飛び込みの関連が課題となっていたが、それについては一定理解できた。ただ、課題がもう少し残っているので、さらに詰めていかないといけない状況だと認識している。
- 先日、県内の若い選手に対して、強化指定を行うセレモニーをやって頂いた。知事からもビデオメッセージを届けて頂き、大変いいことだと思う。
- 幸いにも来年オリンピック、パラリンピックを控えている。県下各地にオリンピックで活躍してくれる選手がたくさんおられるので、この機を捉えてしっかりと応援していく、参画をしていくという場を作って頂けたらどうか。
- 機運の盛り上げについては、県、市町が共同で取り組んでいく。また、競技団体との連携も必要であり、競技種目が決まっている市町では、その団体との盛り上げを進めていかなければならない。

- 国体の主力になるのは、高校生、高校のクラブ活動や指導者の力であるが、滋賀県は財政が厳しいから、高校へ行くお金がかなり切られているはずである。
- 今、選手見込みの教員を採用しているのではないか。その人達をサポートする教員の数が見られていないので、学校が大変な状態になっており、学校現場では国体を喜んでいない。現場の潮を引かしてはダメだと思う。
- 市町施設整備費補助金の上限額の1億円は、一応私達も了承したが、不可分のところは、もう少し議論しないとだめだという前提である。福井県の場合は、施設整備の2分の1を補助しているが、滋賀県は1億円だけである。柔軟に考えておかないと、だんだんと厳しくなる。
- 強化選手見合いの教員を入れておくのはいいが、若干の余裕をみておいてあげないと、現場は厳しくなる。
- 希望が丘文化公園でラグビーを実施したいということは、こんな会議の場でおっしゃるべきものなのか。常任委員会や総会でももう少し議論しないといけない。県の施設だったら、県が運営するパターンもあるのではないかと質問したことがあるが、通常のルールのとおり、本市が運営しろということか。それとも、県が運営するつもりで、希望が丘文化公園でやりたいとおっしゃったのか。
- 本市ではバスケットと卓球を実施するというところで進んでいるのに、突然、常任委員会や総会も終わってから、希望が丘文化公園でラグビーをやりたいという声を公の場で聞くのはどうなのか。
- 自らの施設でもなく、県の指定管理となっている施設を市が運営するのは、大変である。
- 希望が丘文化公園の施設整備費を別経費で取ろうというのは、県民に対して説明がつかないと私は思う。国体整備費を正式に変えないといけないのではないか。
- 民間のボウリング施設なので、その施設が存続しているか分からず、本市としては同意できないと何度も申し上げている。もっとしっかりと調整する必要があるのかなと思う。
- 県の新しい体育館が、PFIで決まったそうである。利用料金はどうなっているのか。
- 県としては、今の県立体育館並みに利用料金を抑えたいと思っているのか。それは競技団体としても、重要なことである。
- 会場施設整備費は公園事業であれ、何の事業であれ、今500億円とオープンにされているが、これを変更し、県民にもしっかりと説明する責任があるという認識でよいか。
- 競技の未決定地について、知事からの発言があったが、関係市町からの発言もあり、非常にまだまだ困難なところがあるということを、この場では共通認識として頂くことでよいか。
- 皆さんから御意見が出ているように、競技会場の未選定競技についてはそれぞれの課題がある。もう少し整理する作業が必要ではないか。内定書をせっかくもらった段階で、さあスタートという時なので、内部的な調整を十分に突き合わせてほしい。
- 知事から新しい体育館の使用料は、既存の体育館と同等レベルで考えているという発言があったが、大丈夫か。公共施設の使用料は、受益の限度において、ランニングコストをベースに、人的経費や光熱経費などを積算して、算出するのが基本である。

## 【知事発言概要】

- 競技開催に伴う周辺施設の改良に対する支援は、具体的に色々聞かせて頂きながら、対応することになると思う。施設整備の補助金の決まり事でも、一律の基準を設けつつも、それでは対応できない施設等については、柔軟に対応させて頂きたい。仮設で対応するものも、一定整備補助させて頂く方針としているので、この方針に沿って対応していきたい。
- 高校生のアスリート達が大変重要な役割を果たす、現場での活動をしっかりと盛り上げていかなければならないという、問題意識は共有している。強化指定校や、必要な指導者の配置、そのための採用は、計画的に行っていききたい。
- 働き方改革の中で、現場でどう時間を調整、配分していくかという課題もある。忙しいから手が回らないということにならないよう、努めていきたい。
- 栗東市から提案があったテーマに関し、県としてもコメントの機会があるということであるので、これを機に県の取組や課題を、首長の皆さんと共有したほうがいだろうと考えた。競技会場の未選定競技の考え方については、今の時点でこういうことが考えられるのではないかということ、事務的に話していることを含め、共有させて頂いた。課題が残っていることは認識しており、これで全てが決まるものではないということをお了解頂ければ幸いである。
- 新県立体育館の利用料金については、PFI 事業者募集の条件において、上限を設定しているだけで、まだ現時点で決まっているわけではない。
- 基本的には、現在の県立体育館並みの料金にしたいと考えているが、面積要件で増える部分をどう見込んでいくかは、なお調整がいると思う。
- ラグビーフットボールを野洲市で運営頂きたいということは、公式に初めてだったかもしれないが、事務的には調整なり、お願いしてきた内容である。国民スポーツ大会開催の内定を受け、できるだけ早く課題をみんなで共有しておいたほうがいだろうということでお示しさせて頂いた。県立施設や民間施設を開催地として運営するにあたり、課題があることは、私どもも分かっているので、よくそれぞれの市町と話をし、決定していきたい。
- 希望が丘文化公園はラグビーを開催するにあたって、一定の整備が必要である。その費用は国体開催経費の中には現時点では入れておらず、別枠で計上させて頂いているが、きちんと措置するようにしている。
- 会場を国体で使うのであれば、その会場施設の整備費を国体の開催経費として盛り込むべきでないかというのは、その通りだと思う。県民の皆さんには説明していきたい。

#### (4) その他

##### 【市町長発言概要】

- 幼児教育保育無償化で、給食の副食費について、県が半額持つので、市町に半額持てという動きがあるということを担当から聞いている。本来はこういった場で、きちんと責任を持って議論すべきであって、担当同士で軽々と決める話ではない。
- 県と各消防本部との間で、消防広域化についての協議会を開いているらしいが、我々は全く聞いている。市町村消防であるにも関わらず、市長、町長が聞いているものを、消防長との間で県が話を進めているというのは、極めて異例なことではないか。本来、こういう場に出すべき問題だろうと思う。